平成28年11月

逗子市教育委員会定例会

平成28年11月15日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成28年11月15日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 山 西 優 二 委員長職務代理者 桑原泰恵 教 育 委 員 横 地 みどり 教 育 委 員 塚越 暁 教 育 長 村 松 雅 教 育 部 石 黒 長 康夫 教 育 部 次 長 村 松 隆 教育総務課長事務取扱 学校教育課長 川名 裕 学校教育課担当課長 小 野 憲 社会教育課長 翁 川 昭 洋 社会教育課担当課長 橋 本 直 樹 教育研究所長 早 川 伸 之 教育研究所担当課長 赤岩 美 香 図 書 館 長 小川俊彦 図書館館長補佐 鈴木幸子 市民協働部長 若 菜 克 己 文化スポーツ課長 阿万野 充 代

事務局

 教育総務課副主幹
 坂本周史

 教育総務課主事補
 森田

◎ 開会時刻 午前10時00分

- ◎ 閉会時刻 午前11時20分
- ◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

〇山西委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

〇山西委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会11月定例会を開会 いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員にお願いいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

〇山西委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

では、教育長からの御報告をお願いいたします。

〇村松教育長

私からは、11月7日に行われました県市町村教育長会連合会総会について御報告をいたします。この県市町村教育長連合会については、教育長会が都市教育長会と町村教育長会という二本立てになっています。これは全国組織もそうなっていますが、それの合同の県下33市町村全員の教育長が集まる総会になります。具体的な内容としては、県の校長会や中体連、また各市町村に来年度の予算要望が出ていますので、それが校長会その他からは教育長会に予算要望が出ていますので、こういう今、要望が出ています、各市町村で対応をよろしくお願いしますというような、そういう連絡がありました。最終的にその要望どおりにするかどうかは、各市町村の自治体の予算編成の中で検討される内容です。その他、総会ですので、教育長会の会長人事その他役員等を決めました。それから、最後に情報交換ということで、それぞれの自治体の教育長からの、数が多いので全体ではありませんでしたけれども、情報交換のコーナーがあり、藤沢市からは藤沢市で何人か教員の処分等がありましたので、新聞

掲載ではない、実際の教育委員会での動きについて報告、他の自治体にもいろいろ御心配を かけましたというような話がありました。この会については以上です。

〇山西委員長

ありがとうございます。今の御報告に対しては、いかがでしょうか。何か御質問ありますでしょうか。

〇桑原委員

ちょっと簡単に。素朴な質問なんですけれども。総会をこの時期に開くという、その背景 を伺います。

〇村松教育長

本来ですと総会は年度当初ということですけれども、それぞれの自治体で年度当初に教育 長が全員総会として集まるということが事実上、日程上かなり困難なので、その段階では幹 事会を開催し、幹事会に通常の総会で行うような内容を委任しています。ですから、この総 会は幹事会で委任された内容の報告ということで、先ほどの予算編成についても、幹事会で 委任された段階ですぐに各自治体には資料提供があり、予算編成の開始前に来年度の予算要 望の項目は既に伝達をされています。ということで、この時期は報告ということと、それか ら実際に教育長の任期の始まりが必ずしも4月ではなく、比較的10月1日というのも多いの で、過去の経緯でこの時期になったものと思います。以上、年度初めにできないということ と、過去の経緯と、その2点になります。

〇山西委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。 あと、報告事項としては教育長、よろしいですか。

〇村松教育長

では、もう1点。教職員の処分について御報告をいたします。県費負担教職員の懲戒処分がありましたので、その概要について御報告をいたします。当該教職員は、沼間中学校の三木教諭です。本年6月13日、午後2時ごろ、酒気を帯びた状態で自宅周辺の道路を自家用車で走行し、民家ののり面にバックで衝突させ、損傷させたという事故がありました。その後、市の事情聴取、県の事情聴取等を経て、10月27日、県の教育委員会の議案を経て、停職6月の処分を受けました。根拠法規は、地方公務員法第29条、信用失墜行為ということになります。生徒に対して交通安全教育を行い、交通法規を遵守するような指導をする立場にある教員が酒気帯び運転を行ったことは、教育公務員ではあってはならない行為であり、その職の

信用を著しく失墜させるものというのが処分理由ということになります。この教諭は、6月 の停職を経た後、さらに研修を受け、研修後の結果によって職場復帰という予定でおります。 以上です。

〇山西委員長

ありがとうございます。今のことに対してはよろしいでしょうか。

〇村松教育長

追加で。今の内容については、今週16日に行われる定例の校長会議で全校長に、一番最初の教育長の挨拶の中で次のように説明をいたします。市内教職員が服務上の理由により停職6月の懲戒処分を受けた。復職後は、研修を受けた後、教壇に立つことになる予定である。日常の教育活動が評価されていたとしても、自己管理が不十分であったこと、事故がさらに大きくなる可能性も十分あったこと、さらに事故により多くの教職員、生徒、保護者に影響を与えたことは重大なことである。事故の詳細を伝える必要はないが、今回の事故をきっかけに、自校の教職員に公務員、教育に携わる者としての立場を再確認する機会としていただきたいというように、私のほうから話をします。以上です。

〇桑原委員

今現在、本人がどうされているかというところが1点と、あともう1点は、こういったひとつ処分が決定したということで、どのように学校ですとか保護者の方に周知されていくのかというところを伺えれば。

〇村松教育長

まず、停職6月の間の行動については、県教委とも確認をした上で、校長からは復帰ということを想定していますので、教材研究を行うようにということです。当然、生徒の前に出てくるという場面はありません。それから、復帰に向けてのプラスになるようなことであれば、ボランティア等も可であるというのは県の見解ですので、これは今後、さっき言った直接の沼間中学校の生徒の前ということ以外のボランティア等はあり得るかもしれないということです。ただ、どういう行動をしているかは全部校長が把握をし、相談の上で決定をするということです。

それから、保護者等への周知については、校長から学校だよりで、もう少し細かい経過も 含めて記載をし、さらにいろいろな教職員がこれについて対応したり、保護者も心配をした ので、それについてのおわび、お礼ということで、学校だよりで報告をしていきます。

〇山西委員長

よろしいでしょうか。

〇桑原委員

一言よろしいですか。意見としてですけれども。一つの過ちというか、それを更正していくプロセスに入ったと思うのですね。そういった事故があったことによる影響というのが、やはり教育的に言えば子どもたちにとっていいものになってほしいなという願いがあります。もちろん、過ちを犯すことはいけないということへの一つの事例として捉えていただきたいところと、あと、人間が間違いを起こしても更正できるというところが今後の一つの教育的テーマかなと思うので、そういった方がいい意味で社会復帰される、また尊敬される大人になっていかれるということが非常に価値があると思いますので、そういった意味では教育委員会としても先生のさらなる御発展を願いたいと思います。以上です。

〇山西委員長

ありがとうございます。

〇横地委員

私も意見、あと期待なのですけれども、やはり教育というのは人がやるもので、やはりこの逗子の教育委員会の中で人材というものが非常に大切だと思うのですね。身体的に病気だったり、心の病気だったり、いろいろなところで休みが必要な先生方もいらっしゃるだろうし、元気であっても現場の中で悩みつつ行っている方もいるだろうし、そういうところを人材としてやはり大切にしていかなければいけないなというところが、教育委員だけではなく、保護者も含め、市民も含め、学校全体として考えていくべきかなと思います。

その中で、今、桑原委員が言ったように、人間ですからもし間違いや失敗があったとしても、そこの中でどうやっていくかというところを、本人自身の姿も見つつ、また周りがどうサポートしていくかということも子どもたちが見ていくことで、人生の一つの経験を、わきで横目で見ているだけかもしれないのですけれども、人材、人ということを考えると、このことが生徒たちのいい心の糧になるということを望みますし、また逗子市の教育委員会としても、一人ひとりの生徒だけじゃなくて、教職員の人材ということをどう育てていくかというところも、大きなテーマというか、心していかなければいけないことだなというように感じました。

〇山西委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〇村松教育長

事故が起きて以降今日まで、幸いなことに生徒は動揺することなく対応しています。それから授業についても、校長を含め、非常勤講師の任用とか、十分ではないにしても、その中で教育課程に影響がないような対応をしていますので、今後はこの教員が復職をし、教壇に立った段階で、いわゆるマイナスからのスタートになりますので、それ以後の実践で今言ったようなことについての身をもって示してくれるのではないかというように私ども期待をしているところです。

〇山西委員長

よろしいでしょうか。それぞれ委員の方々、大切なことを意見として出していただけたかなと思いますので、私たち教育委員会としても全体として見据えつつも、やはり丁寧に個別にも対応していくということがすごく大切だと思いますので、これからも心していきたいと思っています。

よろしいでしょうか。それでは教育長報告事項についてを終わりとさせていただきます。

◎日程第2「議案第9号議案(逗子市教育研究所設置条例の一部改正について)作成に関する 逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

〇山西委員長

それでは、日程第2「議案第9号議案(逗子市教育研究所設置条例の一部改正について) 作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

〇村松教育部次長

議案第9号議案(逗子市教育研究所設置条例の一部改正について)作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成28年11月7日付け28逗03 01発第3120001号により、市長から議案作成に伴い意見を求められたため、その回答につい て提案するものです。

議案の内容について御説明いたします。逗子市教育研究所設置条例の一部改正については、 平成29年4月1日実施の行政組織の改正によるこどもセクションの教育委員会への設置に伴い、教育研究所の名称を、その所掌事務に即した、よりわかりやすいものとするため「逗子市教育研究相談センター」と改めるものです。なお、条例第3条に規定しております所掌事務の改正はございません。 以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

〇山西委員長

ありがとうございます。本件についての御質問、御意見はいかがでしょうか。

〇塚越委員

こちらの案件、以前の総合教育会議で議論した内容に基づいたものですけれども、そのときにも私もお話ししたり、その場で話されたと思うのですが、教育研究所が今行っていらっしゃる業務の中で、教育相談だったり児童・生徒の指導だったりという、私も教育委員になって現場を拝見いたしまして、市民一人ひとりのニーズにかなった、いろいろな多様な子どもたちを受け入れる場として、広く生徒・児童に開かれていく、ないしは周知されていく場だなと感じておりました。そのときに、ただ研究所という名前がどうにもわかりづらいですとか、とっつきづらいみたいなところがあったかなと思いまして、その中で今回の療育総合センターが開かれるに当たって、より内容に即してというか、わかりやすい相談を受けるというような言葉で名前を変えていくという議論されたと思うのですけれども、それに即してこういった形で名前を変えていくというのは、非常にわかりやすくなるし、いいなと思うとともに、実際、業務内容は変わらないというように先ほど次長がおっしゃいましたけれども、よりわかりやすく、より市民に周知を徹底していくということが価値を高めていくし、市民のためにもなっていくかなと思いますので、今回の名称変更をきっかけに、さらに広めていくというか、より伝えていくことができたらいいなと思いました。

〇山西委員長

ありがとうございます。ほかに何か御意見、御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、塚越委員からも御意見をいただきましたように、まさしく名称変更とともに、中身の 具体性というのは、逆に所掌事項に事務等々に書かれてある内容がより具体的に、この呼称 としても浮かび上がってきたということは、はっきりしているなと思いますので、より中身 が充実できるセンターとしてということだろうと思っています。

それでは、ほかに御質問、御意見がないようですので、これには表決に入ります。議案第9号については、原案のとおり可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、原案のとおり回答することに決定いたします。

◎日程第3「その他」

〇山西委員長

それでは、日程第3「その他」を議題といたします。

まず学校教育課から御報告でよろしいでしょうか。

〇川名学校教育課長

それでは、小・中学校の様子を今月も校長、教頭からの情報提供をもとにお伝えしたいと 思います。

まず小学校から。新採用教員について、少し頼もしさを感じるようになってきました。教室にて私が見守っていると、特に教室の後ろから見る子どもたちの後ろ姿に落ち着きが感じられるようになってきました。学級担任の話をしっかり聞くという子どもの姿勢が出てきた感じがします。

2泊3日の林間学校では、急病人(発熱)の2人が出てしまったことで、保護者の方に現地にお迎えに来ていただきました。この行事のねらいについては、天候にも恵まれ、十分に果たすことができ、子どもと教員の絆が深まったと学年より報告を受けております。

また、公衆浴場でのマナーについては、昨年度から課題にしており、保護者の協力を得た 結果、6年生修学旅行と同様に、5年生でも気遣いのある利用ができたということで、よか ったと感じています。

11月8日の小学校合同音楽祭では、当日の朝、全校児童の前でリハーサルを行いました。 他学年の児童たちは、のめり込むように合唱に聞き入っていました。練習の段階で音楽室から聞こえてくる演奏に吸い寄せられ、時折進捗状況を見学に行っていましたが、子どもたちは絶えず前向きに練習を楽しんでおりました。音楽専科教員の功績も大きいと感じています。

立冬そして木枯らし1号の知らせが届く中、朝の校門で見守りを続けていますが、半袖登 校の子どもも多く、たくましいなと思っています。

続いて中学校です。朝会にて後期の生徒会各委員会の任命式を行い、新会長のもと新しい 生徒会組織が動き出しております。1年生では、12月に行われる横浜めぐりの取り組みを進 めています。この行事を通じて、2年生の自然体験学習、3年生の修学旅行へとつなげてい けるよう指導しております。

2年生では、職場体験学習を実施いたしました。市内を中心に、52カ所の事業所等で大変 お世話になりました。

3年生は、進路決定のシーズンがやってまいりました。今年度入試では、公立高校にてマ

ークシートの導入があったり、高校改革の一環として募集停止や校名変更などもあり、その 周知に進路通信を使って行っております。12月に入ると3年生、そして保護者と担任との3 者面談が始まります。

部活動ではないのですが、サーフボードの世界大会に出場した生徒が、世界大会で2位という成績を残しました。また、正月の市内一周駅伝の選手として、中学生が何人か出場する 予定です。地域ごとに選手の育成をしていただき、感謝をしておる次第です。

また、逗子中学校では、11月5日(土曜日)の昼ごろ、逗子中学校の正門から県道につな がる途中の山からイノシシが出てきたとの目撃情報がありました。目撃した生徒は、逃げて 被害はありませんでしたが、警察に通報するとともに、市内小・中学校へ児童・生徒への注 意喚起を依頼し、また生活安全課を通じて保育園や関係施設への連絡をしていただきました。 最後に、逗子アリーナ等で迷惑をかけている生徒に関してですけれども、校長から先日う れしいことがありましたと、次のような報告がありましたので、お伝えします。逗子アリー ナ内にて追いかけっこをして、観客席からフロアに飛びおりたり、アリーナ裏のテニス壁打 ち場の上に張ってあるネットに飛びおりたり、栽培しているトマトをむしり取ったり、喫煙、 投石等をしている中学生の連絡をいただき、本校教員が現場に出向きました。アリーナにい た卒業生数名と本校の生徒6人にルールとマナーについて冷静に話をし、帰宅させました。 その後、各家庭の保護者へ現状を報告し、家庭でも指導をお願いしました。ネットに飛びお りたり、アリーナの使い方について、命やけがにかかわることなので、翌日その6人を校長 室に呼んで再度ルール・マナーについて話をしました。6名とも居場所がなく、進路にも不 安を抱えておりますので、まだまだ諦めないで頑張ればチャンスはあるし、それだけの力を 持っているんだから具体的に頑張ろう。何か不安なことがあったら遠慮しないで担任や身近 な先生に相談すること。アリーナやスマイルは、それぞれのルールを守って、しっかり使う ことができれば問題がないことという内容の話を、個々の名前を確認しながら話をしました。 その後、別々に呼んだ2年生の生徒は、私が小学校のときに卒業証書を渡した生徒であった ので、その生徒が開口一番、「校長先生、僕、アリーナしか居場所がないんです」と言って きました。本人が所属しているバレー部の横須賀ブロック大会が偶然にも翌日アリーナで行 われるので、あしたお世話になるアリーナで迷惑をかけているということは、どう思う。顧 問の先生について行ってもらうから、アリーナの人にあしたの朝一番で謝罪をしようと確認 をしました。

翌日、その生徒はしっかりと謝罪ができ、逗子中のメンバーとして大会に臨んだ結果、本

校の男子バレーボール部としては創部初めての横須賀ブロック大会優勝を勝ち取ることができました。バレー部を続けるか悩んでいた本人も、顔つきが変わっていたそうです。応援に来ていた母親も泣いていたと顧問から話を聞きました。また、アリーナの館長から、本校の2年生の生徒、ふだん迷惑をかけている生徒が謝罪後、そのアリーナで活躍している様子を館長さんはじめアリーナの職員の方々が見て、感動しましたとのお電話をいただき、今後も中学校と連携し、問題生徒を排除するのではなく、褒めながらつながりをもって指導していくということを確認いたしました。その後、アリーナの使用状況も改善の方向に向かっているとの報告を聞いています。

また、今月18日には校内研究の一環で研究授業を行い、講師の先生から指導を受ける予定です。時代の流れが速い昨今、神奈川県が掲げるインクルーシブ教育、合理的配慮に関して、教師の意識改革を前面に掲げ、今年度後半の学校運営に臨みたいと考えております。

以上ですが、小・中学校の報告とさせていただきます。

〇山西委員長

ありがとうございます。何かいろいろないいお話も改めていただきましたが、いかがでしょうか、今の御報告に対して何か御意見があれば。

〇塚越委員

たくさんすてきなお話がありまして、それを伺う中で、すごく感じたことがありまして、 感想を一言言わせていただきたいと思いました。最後におっしゃられた排除ではなくつなが りというのが、本当にそれが全てだなと思いまして、アリーナでの問題行動って、これまで も何回かこの場でも話を伺ったのですけれども、それを排除していくのではなく、受け入れ て話して向き合ってということを続けてきた結果が、今回のバレーの大会で結果が出たとい うこととつながってきたのかなと思いますので、現場の方々がそこまでちゃんと向き合って きたことがつながったのかなと思いますので、今回の件だけではなくて、何か問題があった ときに、排除するという形で動くのではなく、それは多分その子どもだったり、その方の一 面でしかないと思うので、そこをどうつながりをつくっていくかみたいなことを、それぞれ 今後も意識していければいいなと、今の話を伺って思いました。

近いというか、その流れというか、先ほどサーフィンで世界大会の2位になったという話も、排除ではなくつながりをというか、すごくそういう話がこの場で共有されることはすばらしいなと思いまして、ともすると教育の現場って、学校の中の部活動だったり、非常に狭い中でのことをたたえるという形になりがちなのですけれども、学外のそういった成果、活

動をみんなで見て、それもすばらしいねと言い合えるということが地域や学外の形とつながっていくということにすごく有用だなと思いますので、そういった面も含めて、とにかく開いていくというか、つながりをつくっていくということが全体として逗子市の教育の現場で起きていったらいいなと、今の話を伺って改めて思いました。

〇山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私も一言感想を。私も仕事柄といいますか、多くの先生方とお話をすることが多いのですが、最近よく、特に東京・横浜・川崎の先生方とお会いしていろいろなお話をしていくと、やはり先生というのは疲れているという印象がすごく出てきていて、なかなかやはり、それは子ども対応だけではなくて、保護者対応を含めて全体のいろいろな事務作業が非常に増えている中で、やはりすごく疲れているという、個人的にお話しすると、結構本音が出るものですから、結構そういう学校、今すごく先生を含めて疲れているなという印象が強いのですが。

先週の12日に福島の浪江の小学校の先生とお話しする機会がありました。その中で、あの地域は本当に震災の前までは数百人というか、すごい規模の小学校だったわけですが、それがまったく機能しなくなって、今は本当に10人を切る子どもたち。ただ、またこれから帰還が始まっていくのでというところで、今、本当に学校という枠組みや教員の枠組み、生徒の関係が急激に変わっている中で、ただ地域の持つ伝統性とか地域のよさを軸に、もう一度学校教育のあり方を教員が協働しながら一緒につくり出していくという中で、先生方がすごく生き生きしている姿がそこにあったのですね。だから、こういう中でもう一度自分たちが原点に戻って地域の人と協働しながら、また子どもたちの今の置かれている状況を丁寧に見ながら、生徒たち、また児童たちとの関係づくりと、つながりの中で何か教育をもう一度原点からつくっていくときの教師はすごく元気だなというのを、そのときに感じたものですから、逗子の中でも徐々にこういった先生たちがやはりつながりの中で、いい授業づくり、教育づくりにかかわっていける関係をどうつくり出していくかというのは、丁寧にやっていきたいなと、改めて感じたところです。これからも学校教育の先生方も含めて、大変だとは思いますが、どうぞよろしくお願いしたいとは思っています。

よろしいでしょうか。どうぞ。

〇塚越委員

僕は山で活動しているもので、イノシシが出たという話、ちょっとおもしろいなと。今ま

で葉山では目撃情報がちらほらあって、それが今年に入って逗子に来たという話なのですけれども。多分イノシシは近づくと危ないから、暴れるからというように言って、それこそ排除することは簡単なのですけれども、そうやって一歩目線を変えると、山が葉山から二子山で逗子につながってとか、逗子ってどうしても海のまちという印象がすごくあるのですけれども、山に囲まれていて、その中でも中学校の立地だったり、教育というのをやっている我々の土地を知るいい機会かなと思いますので、何というか、危険だからというだけではなくて、何でイノシシがおりてきたのかとか、そのイノシシが棲んでいる山ってどんなところなんだろうと、我々が住んでいる土地というか地域に目を向けるきっかけにできたらいいのではないかなと、その話を聞いて改めて思いました。以上です。

〇山西委員長

身近な自然というのに逗子は海も山もいろいろな意味で非常に恵まれている地域ですから、 そこでどういう学びをつくれるかというのは、すごく大切かなという気がします。

よろしいでしょうか。今の学校教育課長からの御報告に関してはよろしいですか。 では、その他、事務局から議事として何かありますでしょうか。

〇鈴木図書館長補佐

図書館から、健康医療情報に関する取り組みの発表についての御報告をさせていただきます。図書館では平成26年度から国立がん研究センターと連携しまして、身近な公共図書館でがんを中心とした病気、健康、医療、福祉サービスなどの情報を提供し、市民に役立つ情報発信の場として、その役割を果たしています。先週の11月9日(水曜日)に横浜のみなとみらいにあるパシフィコ横浜で開催されました第18回図書館総合展において、国立がん研究センターが主催するイベントに小川図書館長が登壇し、逗子市立図書館の健康医療情報に関する取り組みについての発表を行いました。当日は、村松教育長を初め200人以上の入場者があり、発表の時間は15分程度と短時間ではありましたが、図書館とさまざまな機関との連携、図書館の先進的な取り組み、また非常勤を中心とした逗子の図書館の運営ということでの発表に、入場者からは大変関心が集まりました。これからも市民の身近な社会教育施設として、市民の知る、学ぶ、楽しむといったさまざまなニーズに対応できる図書館を目指していきたいと考えています。以上で報告を終わります。

〇山西委員長

ありがとうございます。今の御報告に関して、せっかく館長が、または教育長も参加されましたが。まず、館長からお話しいただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

〇小川図書館長

今回は国立がん研究センターの希望もあって、大阪・堺でも1つ大きなプロジェクトが動いています。関東というか、首都圏では逗子だけです。今後、今月中に大分で1つ、それから岩手県で1つというふうにプロジェクトを立ち上げていこうということになっています。3年前から、逗子が最初の取り組みでしたが、どういう連携ができるかということで、特に、逗子の場合に高齢化率が高いですから、その中でどのようにしてがん情報を伝えていくかというプロジェクトがそもそものスタートでした。国立がん研究センター、県のがんセンター、それから横浜市立大学医学部、ここは縦割りなものですから、市立大学の先生が逗子のプロジェクトに参加するのはけしからんという話になったみたいで、市立大学の先生方お2人は個人としてそこに参加されました。逗子市は国保健康課が参加してくれて、逗子の医師会の了解ももらいました。昨年は映画会とミニシアターを立ち上げ、今年は、もう一つ方法を変えようということで今、会議などの際に上映できるような寸劇を組み立てようということで行ってきています。

これは外部の医療関係者の力をもらっていることだったのですけれども、図書館ではもう一つ別のプロジェクトとして、医療関係の展示コーナーを作り、医療に関する、展示コーナーと、2階に医療関係の本約2,300冊を集めてごらんいただけるようにしています。そのほかに闘病記の本を700冊位置いています。それを行ってきたのは、先ほどのお話にあったように、ほとんど非常勤の職員が取り組んでくれています。図書館の世界というのは専門職でないとということがあるのですけれども、必ずしも司書でなくても、その使命感みたいなものがきっちりわかってくると、ほうっておいてもやってもらえるという、大変いい事例になったということをちょっと報告させていただいたのです。

この3年間というのは、がんセンターが補助金をもらってのプロジェクトだったので、今後どうするかということもございますが、できるだけこの形を続けていける方策を今後も探っていきたいと考えております。あの場でもちょっとお話ししたのですけれども、我々図書館側にとってみれば、医療関係というのは、言ってみればアウェーの闘いなのですね。メインの報告を行った大阪・堺というのは点字図書館だったり、医療センターの人たちががん情報をサービスするという取り組み、そういう報告でした。今後医療に関する情報を市民にどうやって広げていくかというのも課題になってくると思います。いずれにしろ、この3年間行ってきて、一番感心したのは、先ほど申し上げたように一人ひとりの職員が自分の使命感、毎月の展示を担当するのは10人ぐらいですが、それがみごとに飾りつけを行ってくれます。

例えば乳がんの本が展示期間中の1カ月で80冊位借り出される。健康法に関して言うと、月に200冊の本が展示をすることで貸し出しされる、大きな効果を上げています。そんなに目には見えないのですけれども、大事な仕事であるというのを改めて実感させられました。

〇山西委員長

ありがとうございます。本当に、これだけすばらしい活動が具体的に動いているというので、改めて私たちも学ばさせていただければなと思いますが。いかがでしょう、何か。

〇桑原委員

質問よろしいですか。3年前、そもそも逗子市がこういった取り組みをするに至った経緯というか、どういう形だったのかというのを伺いたいのと、あとは大きな意味での意義というか目的といいますか、当然予防かとは思うのですけれども、そういった意味でがんを周知させる、など今後どうさせていきたいかみたいな、ちょっとそんなところも伺えればと思います。

〇小川図書館長

予防に関しては、国保健康課はもともと健診率を上げたいということで、図書館に協力していきたいと考えていたようです。今、国保健康課の情報はほとんど図書館にも持ってきて、展示している同じ棚のとこで情報が提供できるような形をとっています。そもそもなのですけれども、4年前になるのですが、長崎市立図書館でがんのコーナーをつくって、それが効果を上げているという報告が図書館総合展でありました。そのときに、がん研究センターの方と、それから慶応大学の先生がその会に参加されていて、長崎のプロジェクトと同じものを逗子でできないのか、という話がありました。アウェーということを申し上げましたけれども、実はがんセンターの先生と慶応の先生は、関西の公共図書館で事業を立ち上げてほしいという呼びかけを行ってきたが、どこも取り上げてもらえなかった。取り上げてもらえなかった最大の理由は、やはり縦割り行政の難しさ。ここで言うと何ですけれども、教育委員会の中でも図書館は外側、役所全体で言えばもっと外側というのを、ここではなくて、以前に関わった図書館で味わっています。そういう意味で、逗子は大変居心地のよい内側に入れていただいていますけれども、多くの図書館では外側だけに取り組めないという事情がある。したがって、今後どうやって取り組んでいただけるかということが一番大きな目標となっています。

〇山西委員長

先ほどのお話をお伺いしていても、確かにがんに関する情報となると、がんセンターであ

るとか、医療的な部署が何かそういったものをもっていて、それをあえて図書館がやるということの意味というのは、すごく感じるところがあって、もしそれが一つの逗子市として具体的な事例、これは広がる可能性というか、全国各地の図書館の中でも、やり方によってはそういう形でやっていくと可能性があるという、一つの事例としてすごく大きな可能性を持っているかなと。私、聞いていてすごく感じるんですよね。

〇小川図書館長

1つ言い忘れましたけれども、実はつい最近、「死」に関する本もそこに一緒に並べています。終末の問題です。医療関係者と話していたときに、医療関係施設では絶対に扱えない本とのことでした。でも、がんの先にあるものではあるわけですから、それをどう知ってもらうかということをやれるのは図書館しかないのではないかという話が、3年前からあったのです。なかなか踏み切れなかったのですけれども、本が集まってきたこともあって、最近踏み切りました。

〇山西委員長

逗子はつながりをキーワードに、先ほどの話でも排除ではなくつながりへ、逗子教育ビジョンに見るつながりという、そういう中でこそ、そういった動きをいい形で横につないでいくようないい情報がね、やっぱり地域の中から発信できればいいなと、改めて感じましたけれども、いかがでしょうか。

〇村松教育長

私も参加をさせていただきました。当初その日には部内会議が予定されていたのですが、せっかくの機会ということで、日程を変更して会場に伺いました。まず、行く前に、図書館の医療コーナーというところは以前も行っているのですけれども、そのコーナーに入るだけですごく心強くなっているのですね。同じように悩んでいる人、同じ病気のことで不安に思っている人がこれだけいて、これだけ闘病記を書いているということですね。闘病記を書くということは、闘病しながらさらに次のエネルギーを書くということに向けているわけですから、その本が並んでいるだけでもすごくエネルギーをもらえるようなコーナーだと思ってはいたのですが、先日の発表の中で、それがどこでもできているわけではなくて、逗子がさまざまな工夫、努力によって行われているということで、まず一番は本当に誇らしい、一緒に参加していてですね、同じ逗子の現場で参加していて誇らしかったというのが1つです。

2つ目は、そうは言いながら、ここまでのことがあったということを、中にいながら知らなかった自分の恥ずかしさも正直ありました。いろいろな努力なり工夫なり困難なり、そう

いうことを乗り越えてきたということで、改めてその大切さということがわかったというの が一番の実感です。

最後に、堺でも発表があったけれども、結局はコラボというのは、いろいろ連携ということを要請されますけれども、簡単に言ってしまえば、市民ニーズと行政組織のその間を埋めるときの手法としてコラボが必要なのだろうということなので、基本的にコラボという言葉が出てきたら、それは実行したほうがいいのではないかと。検討しますとかじゃなくて、もう既にニーズがあって、組織があって、そのずれを埋めるための方法なので、コラボという手法が出てきたら、基本的には受ける方向で考えるほうがいいのだろうなということも実感しました。非常にいい機会に参加させていただきました。

〇山西委員長

ありがとうございます。どうぞ。

〇横地委員

本当に今、教育長が言ったように、こういう場で図書館長とも顔を合わせていながら、そういういろいろな苦労や、これだけ3年間行ってきたということを、図書館のことについていろいろ話をしながらも知らなかったというのは、恥ずかしいという思いが本当にあります。ですけれども、本来だったら大きなフォーカスが当たってもいいようなものだったので、ぜひ市民にもPRして、こんなに今、図書館って、まさに日本の中でもこんなことをやっているのだよというところをPRするべきことではないかなということを、感じました。

〇山西委員長

ありがとうございます。どうぞ。

〇桑原委員

今、3年の期限付きの補助金とおっしゃっていたので、今後の課題が残るとおっしゃっていて、恐らく縦割りが弊害になるのも、予算的な問題もあるかと思うのですね。そういった意味で、今まで3年やられたものをどういうように発展させようとされているかというところが1点と、あと以前もさまざまな連携ですとか、そんな取り組みをされていたと思いますので、小川館長なりに図書館がイニシアチブをとって連携させていくときに、心がけていらっしゃることといいますか、その連携がうまくいくために、どんなことに配慮されているかという、その2点を伺えればと思います。

〇山西委員長

なかなか大きな質問と思われますが。答えられる範囲で、よろしくお願いします。

〇小川図書館長

1つは、まさに連携はためらってはだめとおっしゃっていましたけれども、こちら側にためらいがあったら多分できないと思います。踏み切ることの大切さみたいなものは教えられたと思います。もともと個人プレーから始まったことでもあるのです。連携して、実は先ほどのお2人の先生と、もう一つ、実際医療にかかわる先生が途中で亡くなるのですけれども、その方と4人で勉強会をやって、公共図書館でどうやったら医療情報を市民に伝える機会がとれるかということを、何カ月か続けていく中で、補助金がもらえることがわかって、じゃあ手を挙げて、とりあえずやってみようと行ったことが偶然うまくいったということがあります。そういう意味で言えば、それまで実は図書館にはそういう仕事は全くなかったわけですから。ただ一つ、医療関係というのは分類的には本が集まっていたのですけれども、4年前に長崎の発表があったときに、職員が参加していて、あれをうちでもやりたい。だから、どこか場所をつくりたいということから、健康医療コーナーを作り引っ越しする形になる。その意味で言えば、そこにやりたいという職員がいたことは確かなのですね。その数名の職員がいることによって輪が広がった。それが今では仕事として当たり前になっているということもすばらしいと実感しています。

もう一つは、先ほど非常勤の方と申し上げましたけれども、カウンター業務を中心に仕事をしていますから、本を選ぶ作業は自分の家でもやっているのではないかと、気にもするのですけれども、それが嫌でやっているのではなくて、かかわることによって、よりよいサービスが可能になるということの達成感みたいなものがわかってきた、大きかったかなと思います。だから、そういう意味で、一人ひとりの職員も踏み切っている。それは日常的にやるべき仕事ではない。これまでもっとほかにいろいろあるし、カウンターにいれば文句を言われないわけですから。そうではない仕事に踏み切れたというのは、館長だけではなくて一人ひとり職員の意識もそこにあるというように感じました。

〇桑原委員

補助金以降で何か伺えれば。

〇小川図書館長

それは今、先ほどの先生たちとも話をしたことですけれども、お金を出してくれるところを探すか、もう一度、実は3年という区切りでもって応募しているのですけれども、それにかわるものがどこかないかということを考えてみる。例えば、今予定している九州とか東北で、北海道でも立ち上げているのですが、そこがまだ軌道に乗っていませんので、軌道に乗

るためには国立がん研究センターの予算だけはとても難しいわけですし、いろいろな人に行ってしゃべってもらう必要もあるので、そういうことから言えばどこか補助金が必要になるだろうというように考えていますので、本年度中にめどをつけたい。ちょっとお話もしかけているのですけれども、今のところまだそこはわかりません。逗子市としては展示がものすごく効果を上げていますので、更に展示も工夫をしながら呼びかけていきたいと思います。今後の仕事が図書館を通じて皆さんにきちんと届くような展示をあわせてやっていきたいと考えています。

〇山西委員長

今の話はよろしいでしょうか。では、文化財について。

〇橋本社会教育課担当課長

それでは、社会教育課、文化財担当のほうから御報告をさせていただきます。現在、文化財保護のほうでは3つの集客施設を持ってございまして、そのうちの1つ、国指定史跡名越切通のまんだら堂やぐら群、こちらを期間限定で公開をここ数年行ってきてございます。当初は民有地だったところを公有化するところから始めまして、順次史跡の中心の部分から整備を始めまして、一般的にお客様に入っていただけるようになったのが平成24年度あたりからで、公開をできるようになりました。それ以前は、平成16年度は23日、17年度は9日、18年度は8日、19年度は0日、20年度から23年度までは5日、24年度は31日と、極めて限られた日数しか公開できなかったのですが、おおむね一般公開できるようになりましてからは、年間60日、期間を区切って公開してございます。近年大分浸透してきまして、昨年度は年間で9、281人、御来場がありました。今年につきましては、春は4月23日から5月30日までの土・日・祝日、それと月曜日に公開してございまして、春の時期だけで4、485人。今ちょうど10月22日から12月12日まで公開をしているところですが、春以上の人数が見込まれているような状況でございます。

一方では、文化財保護の立場からしますと、過度な公開は、観光の圧力という言葉がございまして、単純に申しますと雨が降った後に数百人の方が一遍に来られると、園路がずたずたになってしまって、到底耐えられない。それから、たくさんの人が来られますと、写真を撮るときに確実に人が写り込んでしまうというような状態も一方で生じています。立入禁止のエリアを区切って公開していますが、そのエリアも簡単に入れてしまいますので、臨時職員を雇って公開対応に当たっているのですが、言うことを聞かない観光客の方も数多くいらっしゃったり、あるいは臨時公開用のテントを張って、テントの中で管理体制をしいている

のですが、休みの日にテントの中がずたずたに荒らされたり、フェンスを越えて入ったり、 ロープ柵を切ったりと、そういったことが後を絶たない状況でございます。今後とも管理上 の課題は残っているような状態でございます。簡単ですが、以上です。

〇山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか、何か。

〇桑原委員

ありがとうございます。貴重な史跡で、私の周りでも人気があって公開の日を待っていらっしゃる方もいらっしゃるので、こうやって多くの方に見ていただけるようになったのは、本当に御努力の結果だろうと思うのですけれども。今伺ったような、マナーの悪い方がいらっしゃるというのは残念なことではあるのですが。そこを整えながら継続的にと思います。

あとは、ほかにも郷土資料館ですとか、いくつかあると思うので、簡単で構いませんので、 文化の秋でもありますし、そういったものは今どんな形で皆さんに公開されているか、伺え ればと思います。

〇橋本社会教育課担当課長

それでは、その他2つの集客施設、池子遺跡群資料館と郷土資料館について御説明をさせていただきます。

郷土資料館は、市制30周年の記念事業で設置され、オープンから30年経つ施設でございます。蘆花記念公園の中に、築100年程度の古民家を改築をしまして、一般公開をするかたわら、逗子にゆかりのあるものを展示をして見ていただこうという形で施設をオープンしてございます。こちらにつきましては、おおむね開館から30年たちまして、年間2,000人程度の方が御来場いただくような状態で推移しております。その内訳としましては、アンケートをとったことがございまして、市外の方が圧倒的に多く、一度来られた方は、なかなかリピーターにはならないような傾向がございます。我々の分析としまして、どのような形で施設の情報をとられて来られているかということについては、圧倒的に「るるぶ」のような情報誌や旅行雑誌で来られる方が多いという状況です。こちらの施設については、議会でもかなり話題になってきたのですが、もっと集客があるような工夫はできないかというお話があったのですが、展示施設としましては、まずは雨漏り、紫外線、虫、小動物等の対策、それから防火のシステム、こういったものが完備されてございませんので、基本的には大事なものは置いておけない。置いておくとどんどん劣化していってしまうという状況があって、重要なものは置いておけないということを我々も答弁させていただいておりました。ただ、建物自

体にかなり魅力があるもので、庭から見る江の島、富士山の風景ですね、そちらを楽しみに来られる方が圧倒的に多いということがわかってございます。結果としては、これはカウントできないのですが、郷土資料館の中には入らないけれども、外でお弁当を食べたり、散歩に来たり、あとは庭を眺めて周辺の山を散策するという方が圧倒的に多いという状態で、数字には見えない利活用がされている施設だと考えてございます。

ただ、一番問題になるのは、古い古民家ですので、修繕、維持管理に大変な手間がかかりまして、予算的には年間30万の修繕費なのですが、常にどこかしらが傷んでいるというような状況です。人を置いて管理をしていることで、その建物と庭からの景観、それから周辺の公園のお庭ですね、これが管理されているという状態でございます。

次に、池子遺跡群資料館について御説明させていただきます。こちらは日米親善交流ということで、こちらももう開館してずいぶんと経つ施設なのですが、かつては自由に入ることができたのですけれども、9.11のテロ以降、事前に顔写真付きの身分証明書を持ってきて、申請をして許可を受けた者しか入れないというルールに変わってしまいまして、貴重なものが置いてあったのですが、なかなか使い勝手の悪い施設ということで、十分な活用なされないできた経緯がございます。それが池子の森自然公園のオープンに合わせまして、平成27年の4月から自由に入館をしていただけるようなことになりまして、こちらが平成27年度で2,268人の方に来館いただいております。こちらにつきましても、十分な形で活用ができているかというと、実はできてない部分もありまして、最大の懸案は収蔵スペースの不足です。普通博物館に準ずる建物の場合は、展示スペースの3倍から4倍のバックヤードがないと、建物として機能できないような部分もございますが、そういったスペースが十分にありませんので、ワンフロアに手狭な展示スペースで県指定の重要文化財である池子から出た木製品等を展示して皆様に見ていただくようになってございます。2階の部分には廊下にも収蔵品があふれて積み上がっているような状態でございまして、将来的には逗子の文化財を一括展示できるような施設が欲しいと感じているところではございます。

簡単ですが、以上でございます。

〇山西委員長

ありがとうございます。改めて報告いただいたということです。よろしいでしょうか。

〇桑原委員

貴重なお話、ありがとうございます。身近なだけに、時々しか足を運ばないので、改めて 伺うと非常にわかりやすくて、ありがとうございます。郷土資料館にしても、池子の資料館 にしても、まんだら堂にしても、せっかくあるものが十分に生かされていないのだなというところは、いろいろな事情があるのでしょうけれども、何かちょっともったいないような気もするので、大事な逗子市の歴史ですので、これがいい形で予算もとれて維持できればと思います。

あとは、先ほど図書館のお話ありましたけれども、図書館でも以前こういった資料をそろえていただいたりとか、そんな御尽力もいただいていたと思いますので、そういった先ほどの連携ですかね。そういったことを進めて、現状の部分でも多くの方にわかっていただく。ただ来ていただくだけではなく、先ほどのマナーの問題ですとか保全の問題、あとは老朽化による修繕の問題も広く理解していただく必要があるのかなと思いますので、まさにそういった連携が必要だと思います。あと、学校でも、小学4年生ですか、逗子の教育の中、そういう機会もあるので、学校教育のほうでもうまく逗子の歴史に学ぶというような機会が、本当に逗子の中でつながってできたと思いますし、もちろん社会教育講座の中でも、こういった史跡関連のところを含めて、オール逗子でこういったものを保全、そして周知できればなと思いました。以上です。

〇山西委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、そのほか何か事務局から議事と していかがでしょうか。

〇村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

〇山西委員長

それでは、委員の皆様から何か議事としてありますでしょうか。

〇横地委員

前段のお話からいろいろ聞いている中で感じていることをちょっとお話ししたいと思います。学校現場のお話の中で、インクルーシブな教育そして合理的配慮をするという現場で進めているというようなお話を伺ったのですけれども、まさにそうだとは思うのですけれども、今、またもう一つ、療育教育総合センターの教育研究所の名前の部分のお話とか、いろいろ総合して感じていることについてです。療育教育総合センターができ、療育に対して、あと障がいのある方への支援が0歳から18歳ということで、幅広く、そして濃くもなっている逗子市なのですけれども、やはり今、話の中で、特に話題が集中しているのは、当事者と、また当事者の周りの保護者の方、そしてまたは教育現場の人、保育・幼稚園現場の当事者に近

い人のお話の中で多分すごく話題になっていると思います。その近い人のところからちょっと何件か相談を受けまして、やはり近い人には理解があって、排除ではなくてつながりという部分ができているとは思うのですが、それよりちょっと離れた、本当に一緒にお茶を、茶話会をするような仲間でさえあっても、やはり療育、障がいに対しての偏見の言葉を聞いているという相談があります。そういう偏見がやはり療育相談へのハードルにもなり、また就学前相談のときの小学校へ上がるときにいろいろな手だてがあると思うのですけれども、そこへの理解のハードルにもなっているというのを今、現場で感じております。

その中で、総合センターは教育委員会、そして福祉、両方ですけれども、その両者がやはり対象の方、また周りの支援を必要とする方だけではなく、市民そして社会、またはもう少し近いところで言うと、学校で言えばほかの保護者、PTAとか、そういう方々へのインクルーシブ的な考えの周知というか、教育というか、啓発というか。排除ではなくて、つながっていくのだよ、また療育を支援とする子どもたち、そして子どもだけではなくて、人それぞれ何か療育的な、発達障がい的な要素があるのだよというような理解を、教育委員会としても行っていく、盛んに行っていくべきではないかなと感じました。そうでないと、学校現場だけでインクルーシブ教育といっても、なかなか進まない部分があるので、市民、最初は保護者ですね。学校にかかわっている保護者の方々、そして市民につながっていけばいいかなと思いました。

その中で、さっきまさにこれがそうなんだと思ったのが、排除でなくつながりということで、アリーナの利用のところで、校長先生に、はたから見れば困った子なのですけれども、その人がまさに校長先生に、僕はアリーナしか居場所がないんだと言ってくれたこと。それは困っているということをその生徒さんが言えたのですよね。それが周りからのアプローチで言えるような状況になったということだと思うので、そうやって少しずつでもいいので、担当のアリーナの職員の方、そしてまた市民の方、みんなが理解していくということも非常に必要だと思いますので、教育委員会としても療育に対する、障がいに対する理解を市民に広げていく動きを盛んにしていってほしいなと私も思います。以上です。

〇山西委員長

ありがとうございます。今の御意見に対して何かあれば。よろしいですか。

〇村松教育長

まず、市民に対してというのでは、今年度は一番具体的なのは家庭教育講座の実施かなと 思っています。これは教育研究所と社会教育課でそれぞれ予算的なものをしながら、6回シ リーズのコースでスタート、募集して短時間で定員に達してしまって、参加したいけれども 参加できない方がいる位の講座ですので、ここに参加をしている方は市民の中で関心が高く、 できれば自分の力を何らか発揮したい。資格も取れるということもというようなことですの で、こういうことを継続していくことで、市民に対してもしっかりとこちらの取り組み、教 育の取り組みを理解をしていただければと思っています。

それから、周辺の方ということですと、当事者にはなりますけれども、昨日、療育教育総合センター、それから機構改革、両方を含めて育成会の方、保護者の方とお話をいたしました。8名の方。私たちは福祉部と教育部のスタッフが参加をしまして、率直な意見交換ということで、機構改革がスタートするけど、それに関して何か不安はありませんかというようなことを主に聞き取りました。大変貴重な御意見とか、正直耳の痛いというか、私たちも言われて申しわけないと感じたこともありましたけれども、それをこれからの準備の中で生かしていきたいというふうに思っております。

〇横地委員

今、研修も、星山先生のお話ですね、私も夏にも参加させていただいたりして、その研修にも申し込もうと思ったのですけれども、いっぱいでとかというのは、何人かの方々から聞いているので、少しずつ理解が逗子の中では高まっていっているかなとは思います。星山先生の研修の中で、特徴的なお話をされたのですけれども、人ってそれぞれそういう発達障がい的な要素というのは誰にも彼にも、濃い薄いはあるけれども、あるものなのだというところが一番印象的だったので、そういうのを市民の中に周知していくと、私もこういう部分がそうかもしれないけれども、たまたま私はコントロールができているかもしれなくて、まだできない、コントロールするすべを知らない子どもたちがいるのだ、とかというような理解があるといいのかななんて、ちょっと思ったりもしていますが。本当に研修がすぐいっぱいになってしまう位なので、そういう理解の芽は本当に出てきていると思う。大切にその芽を育てて、大きな幹になっていけばいいかなと思っております。

〇桑原委員

今伺ったお話、私も同感なのですが、山西委員長がお得意ですけれども、大きな意味で福祉教育かなと感じました。障がいに限らず、大きな意味で福祉教育という観点から、他者理解であったり、あとサポートする側とされる側の関係であったり、あとはよく高齢者でも、自分が甘えるのがなかなか難しくて、頼れないみたいなところが弊害だということもありますので、そういった意味で今、福祉教育ということが学校教育推進プランの中にも入ってい

ますけれども、改めて福祉教育の大切さ、福祉教育というのはいわゆる教室の中だけのものではなくて、生きた教育として実践されることによって意義があるものの一つでもありますので、そういった視点をきちんと持つ必要があるのだな。広い意味で福祉教育をどう推進していくかということも視野に入れていきたいなと思いました。

〇山西委員長

ありがとうございます。今、福祉教育という言葉が出ましたので、少しだけ情報提供ということで。今までにも教育委員会でも時々御報告していますが、逗子の中では社会福祉協議会を一つの場としながら、研究所の方々、皆さんが一緒に協力し合いながらというところで、福祉教育チームで活動していますが、夏休み中に台風のために中止になった福祉教育セミナーが12月27日という、すごいところで、この場だと学校の先生方を含めてほかの福祉関係の方々、一応学校や仕事が終わった、さあ参加できるというところで行うという、今、動きになっていますので、また可能であれば御参加いただけたらということと、あとその中でやはり心プロジェクトという形で、偏見であるとか差別をテーマにしたプログラムを全ての中学校でどう実践していくかということで、中3から動き出したものが中1も含めてずっと学校と協力しながら行っていくというのが今、3年目ぐらいに入っていますか。そういうような形で学校の先生と協力しながら、それも1コマだけではなくて、3コマとか時には4コマという授業の中で、3月ぐらいに、また2月にはという形で実践する動きが、今年度もまた動いていますので、先ほどのお話とうまくリンクしていけばいいかなというのが1つ。

あともう1つ、やはりそこにかかわっていた人たちとか、または今までも社会教育にもかかわってきた方、そして市民協働とも協力の中で、ここ数年、去年位から多文化共生というテーマのプロジェクトが動き出して、またこの多文化共生をテーマにしながら、12月、2月、4月と、連続セミナーが今、逗子で企画されています。12月17日には、国際文化フォーラムというのがある、その中に1つ今入ってきているのが多文化共生と災害という、特に宮城県から実際震災の後で災害が起こったときに何を、外国につながる人たちとともに、どういう関係をつくったかということで、宮城県の国際交流協会から講師を招きながら、実際に何が起こったのかという講義が12月に企画されていますし、2月には多文化共生と福祉、そして4月には多文化共生と教育という、3回シリーズの部分が今、企画で動き出しているということもあります。

そういう目で見ると、本当に逗子の中ではいろいろな場で、いろいろとこういった教育に 関係する動きが見えていますので、お互いこういったことの情報も少し共有しながら、いい つながりがつくり出せたらいいかなと、改めて感じています。私のほうからの情報提供はそ のくらいです。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを 終わりとします。

次回の定例会についてですが、12月6日(火曜日)午前10時からを予定しておりますが、 決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。